

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年11月27日
【事業年度】	第30期（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 利幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月
売上高 (千円)	2,044,167	1,434,741	1,884,523	1,746,189	6,390,670
経常利益又は 経常損失() (千円)	16,160	31,284	121,994	30,713	2,754,834
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	16,986	16,458	55,666	15,781	1,565,974
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	295,000	295,000	295,000	295,000	1,176,968
発行済株式総数 (株)	8,400	8,400	8,400	8,400	1,840,000
純資産額 (千円)	827,769	837,967	881,112	880,197	4,205,025
総資産額 (千円)	2,847,551	2,676,541	2,863,164	2,807,095	7,299,671
1株当たり純資産額 (円)	99,157.83	100,379.41	105,547.70	527.19	2,286.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	750 (-)	1,500 (-)	2,000 (-)	1,500 (-)	57.5 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	2,031.35	1,971.57	6,668.29	9.45	930.84
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	920.60
自己資本比率 (%)	29.1	31.3	30.8	31.4	57.6
自己資本利益率 (%)	2.0	2.0	6.5	1.8	61.6
株価収益率 (倍)	-	13.9	10.9	43.1	12.9
配当性向 (%)	-	76.1	30.0	79.3	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	340,982	370,725	228,042	543,786	2,159,015
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,587	80,128	15,917	87,472	560,856
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,577	226,138	118,780	130,630	1,414,544
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	599,055	663,514	538,334	864,019	3,876,722
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	96 (24)	71 (11)	72 (28)	76 (20)	82 (76)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度において1株につき200株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第26期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率、配当性向は記載しておりません。
7. 第28期の1株当たり配当額には、特別配当500円を含んでおります。
8. 第30期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当50円を含んでおります。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年9月	日創工業有限会社を設立 福岡県山田市(現 福岡県嘉麻市)に山田工場を開設
昭和61年12月	福岡市南区に福岡工場を開設
平成3年12月	福岡県糟屋郡志免町に志免工場を開設
平成4年6月	福岡工場を閉鎖
平成8年7月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を開設
平成9年9月	日創工業株式会社に組織変更 山田工場を福岡県山田市(現 福岡県嘉麻市)上山田に新設移転
平成11年9月	鹿児島出張所を開設
平成11年12月	山田工場に第2棟を増設 志免、篠栗工場を閉鎖
平成12年9月	山田工場の隣接地に工場用地を取得
平成12年12月	ISO9001認証取得
平成13年1月	山田工場に第3棟を増設
平成17年4月	山田工場に第4棟を増設
平成19年3月	山田工場に第5棟を増設
平成19年4月	日創プロニティ株式会社に商号変更
平成19年8月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
平成23年2月	東京営業所を開設
平成23年12月	大阪営業所を開設
平成25年8月	福島県石川郡に工場用地を取得 仙台営業所を開設

3【事業の内容】

当社は、「加工のデパートを目指し、加工アイテムの増加に経営資源を集中する。」・「加工ベンチャーの精神で、加工の二文字が持つ無限大の可能性を追求し続ける。」の経営理念のもと、自動車・家電等の各種工業生産ライン用の設備機器を始めとして、建設関連業界、半導体関連業界、造船業界、エネルギー関連業界、インテリア業界から畜産・園芸業界に至るまでの広範囲な仕向け先に、生産材としての素材からユニット部品、あるいは消費材まで多岐にわたる用途の製品を加工して販売しております。

材料切断からプレス加工・成型加工・曲げ加工などの加工工程毎に特化した比較的経営規模の小さな専門業者が多い金属加工業界にあって、商社からの材料直接仕入とあらゆる加工に対応可能な生産体制により、材料の調達から加工までを一貫して行える「オールインワン加工」システムを構築しており、素材・形状・加工方法・コストなど製品の企画提案から設計・加工・アッセンブリー・物流まで、短納期かつ大量の発注にも対応しており、積極的な設備投資により最新鋭の加工設備を導入して、順次、加工アイテムを追加することで販売領域の拡大を図っております。

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため受注形態により売上を下記のとおり区分しております。

(1) オーダー加工品

オーダー加工品は、ユーザーからの多様な個別仕様のオーダーに基づく製品であります。材料調達から加工までを一貫して行う「オールインワン加工」システムの持つメリットを最大限に活用し、鋼板・ステンレス・アルミ等の金属材料の加工を行っております。主要製品には、クリーンルーム用パネル・仮設ハウス用断熱パネル等の金属パネル、自動車生産ライン用部材、半導体関連部品、コインパーキング用部材、太陽光発電用架台、風力発電用部材等があります。

(2) 企画品

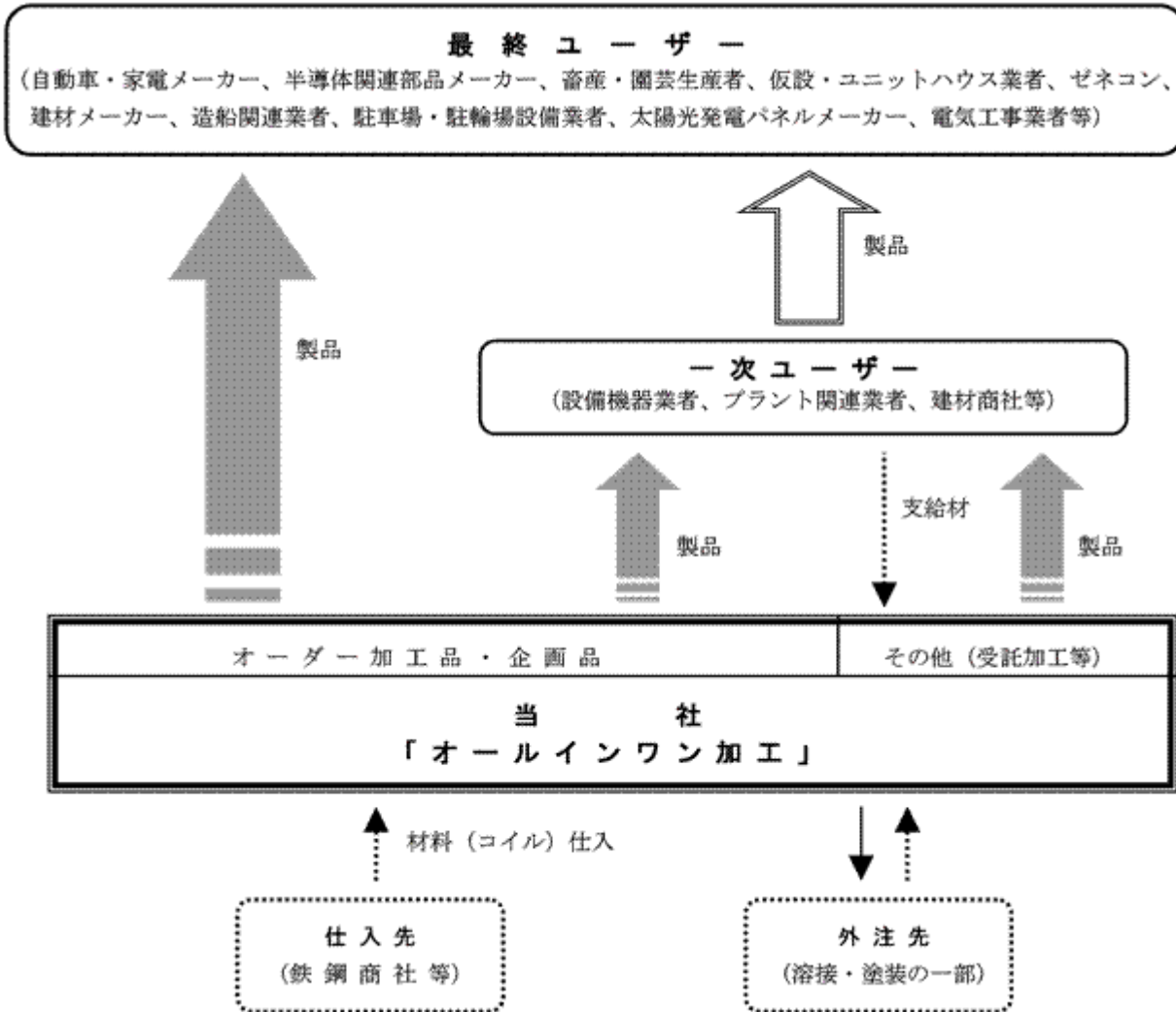
当社では、一定の規格に基づく量産可能品を、ユーザーに対しての提案商品として企画したうえで加工しており、このような製品を「企画品」と称しております。セミオーダー加工が可能な製品設計を基本としており、主要製品には、各種金属スレートやデッキプレート類、銅・ステンレスプレス製品、建築用屋根・壁材料、畜産・園芸用資材等があります。

(3) その他

その他は、ユーザーからの材料支給による受託加工の加工賃収入、オーダー加工品・企画品の納品に伴う運賃収入、端材売却収入及び商品売上等であります。

〔事業系統図〕

当社の事業の系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82(76)	43.2	8.2	5,243

- (注) 1. 当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため従業員については総数のみを記載しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、新政権による国内経済対策の効果を背景に、全体として回復基調にて推移しました。

当社の属する金属加工業界におきましては、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が施行されて以降、太陽光発電関連製品に対する需要が拡大いたしました。平成25年4月に固定買取価格の見直しの影響が懸念されましたが、4月以降につきましても全国各地のメガソーラー建設の計画が進められています。

このような状況の中、営業面におきましては、堅調な成長が続く太陽光発電市場に対応するため、太陽光発電ビジネス参入業者等の新規取引先の開拓に努力し、メガソーラー向け架台の受注、生産に重点的に取り組んでまいりました。

また、当社は受注獲得のための営業力の強化に重点的に取り組んでおり、「第4回太陽光発電システム施工展」に出展するなど、本社、東京及び大阪営業所の営業活動を活性化して全国に販路を拡大するとともに、東日本地域の新たな営業拠点として平成25年8月に仙台営業所を開設いたしました。結果といたしまして、当社独自の設計織込み済みのメガソーラー向け架台が評価をいただき、当期におきましては67件のメガソーラー向け架台を受注いたしました。

そのほか、中・小規模の産業向け架台、ソーラーネオポート及び別注加工品・パネル類の販売に注力いたしました。以上の結果、オーダー加工品の売上高は5,600,338千円（前年同期比378.4%増）、企画品の売上高は409,774千円（前年同期比4.8%減）となりました。

生産面におきましては、架台の需要増加に対応して生産能力の増強及び生産効率向上を図りました。また、国土交通省認定の「耐火パネル」の生産ラインを整備いたしました。

管理面におきましては、今後の業容の変化に対応していくため、基幹システムの刷新を実施いたしました。

結果といたしまして、当期は売上高6,390,670千円（前年同期比266.0%増）、営業利益2,764,902千円（前年同期比8,238.0%増）、経常利益2,754,834千円（前年同期比8,869.5%増）、当期純利益1,565,974千円（前年同期比9,823.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ3,012,702千円増加し、3,876,722千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,159,015千円（前期は543,786千円の獲得）となりました。

これは主に、売上債権の増加950,160千円、たな卸資産の増加80,487千円による資金の減少がありましたが、税引前当期純利益の計上2,752,237千円、減価償却費155,714千円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は560,856千円（前期は87,472千円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出491,335千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,414,544千円（前期は130,630千円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の純減額255,000千円、長期借入金の返済による支出178,454千円による資金の減少がありましたが、株式の発行による収入1,753,026千円により資金が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社において、開示対象となるセグメントはありませんので、区分ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）の生産実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	2,556,095	262.9
企画品	266,996	91.0
その他	16,753	35.6
合計	2,839,844	216.3

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）の受注状況を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	6,574,692	368.3	1,828,390	197.8
企画品	411,738	97.5	6,333	164.4
その他	273,816	206.4	21,689	311.9
合計	7,260,246	310.2	1,856,413	198.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	5,600,338	478.4
企画品	409,774	95.2
その他	380,557	262.1
合計	6,390,670	366.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識について

日本経済は新政権による国内経済対策の効果を背景に、全体として回復基調にて推移しました。

当社におきましては、「加工ベンチャーの精神で加工の二文字が持つ無限の可能性を追求し続ける」をスローガンに、生産性、効率性及び業務品質の向上を図り、困難な経営環境にも耐え得る経営基盤の強化を図ってまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社におきましては、オリジナル商品である太陽電池アレイ支持架台、ソーラーネオポート及び太陽光発電関連製品を販売の中核として、受注の強化・拡大に注力し、また、本社、東京及び大阪並びに新設の仙台営業所における営業力を強化し、全国に販売先を拡大していくこと、山田工場の生産効率の向上及び福島工場を平成26年3月に稼働させることにより生産能力の増強を図るなど、営業力、生産力及び経営管理機能の強化・充実に努め、持続的成長のための事業基盤の整備を当面の対処すべき課題としております。

(3) 対処方針

上記の課題に対処するため、具体的な数値目標を定めるとともに、当該目標に対する進捗状況を徹底管理することにより、経営目標の全社的浸透を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 具体的な取組状況等

営業面

営業面におきましては、販売の中核である太陽光発電関連製品及び各種パネルに係る市場動向及び顧客ニーズを的確に捉えて、営業組織内の情報共有を活性化してまいります。また、営業員個々の能力と組織の営業力を向上させ、ユーザーとの密なコミュニケーションを図り、積極的な受注活動を展開してまいります。

生産面

生産面におきましては、最新鋭の機械設備の導入により山田工場の生産効率の向上、福島工場の稼働による生産能力の増強を図ってまいります。また、将来的な戦略製品としての「耐火パネル」の生産に着手してまいります。そのために工場勤務社員の採用とその能力の向上を図ってまいります。

管理面

管理面におきましては、財務報告に係る内部統制の適正な運用と社内徹底の強化を図るとともに、基幹システムを刷新し、組織の効率的な運用と合理化を行い、機動的組織運営を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがあります。当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在（平成25年11月27日）時点において当社で想定される範囲で記載したものであり、事業等のリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 太陽光発電関連製品について

平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が成立したことを受けて、特に、第30期第1四半期（自平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）以降、当社が生産する太陽光発電関連製品（太陽電池アレイ支持架台等）の売上が急速に増加しており、この結果、当社の財政状態及び経営成績は急激に変動しております。

当社は、更なる成長が予測される太陽光発電市場に対応するため、太陽光発電関連製品の受注、生産に重点的に取り組んでおりますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策全般、及び当社が生産する太陽光発電関連製品の販売先や電気事業者の動向等によって、太陽光発電市場が当社の予想に反して十分に拡大しなかった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、太陽光発電市場が当社の予想通りに拡大した場合でも、他の企業との競争激化による販売価格の低下等を通じて、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法律の改正等について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その取引先は広範な業界にわたっていますが、建築関係の会社も多数あります。建築基準法等の法律の改正が行われた場合、取引先の設備投資などの計画に大幅な変更が生じ、その結果当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の確保と価格の変動について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その主要原材料は鋼材であります。当社は大手鉄鋼商社から鋼材をコイル単位で仕入れており、取引商社の多様化及びこれらの商社との関係強化を通じて原材料の確保を図っておりますが、国内及びアジア地域において短期間に大幅な需要増が発生した場合等、鋼材需要が逼迫するケースにおいては、一時的に材料鋼材の確保が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同様のケースにおいて、材料鋼材の価格が大幅に上昇した場合には、当社の製品価格への転嫁による販売の減少や、原価率の上昇による利益の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産拠点について

当社の生産設備は、福岡県嘉麻市に集中しております。従って、当該工場所在地域において大規模な地震等の自然災害等、不測の事態が発生した場合には、生産活動に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在、生産能力や販路の拡大を目的として、平成26年3月稼働を目標に福島県石川郡石川町に新工場を建設中ではありますが、今後、生産ラインの構築や従業員の確保等が円滑に進まず、当社の計画通りに新工場が稼働できなかった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資について

当社は、大ロットや短納期のユーザーニーズに応えるため、最新鋭かつ大型の加工設備を積極的に導入していく方針であり、毎期の設備投資額は当該方針に沿ったものとなっております。

当社としては、顧客ニーズ及び市場動向を十分検討したうえで投資を実行しておりますが、導入設備による生産品目が当社の予想に反して十分な需要を確保できなかった場合や、当該品目の販売価格が低下して採算が悪化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理について

当社は、品質管理マネジメント規格であるISO9001の認証を取得し、品質管理部（ISO事務局）を設置し品質管理体制を整備、強化してまいりました。この体制のもと、不良品の出荷防止のための出荷前検査の徹底等、製品の品質管理に細心の注意を払っております。しかし、今後何らかの理由により当社製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、顧客に対する損害賠償等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態に起因する当社の信用低下による売上の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社の属する業界においては、小規模・零細な業者が中心であり、当社のように最新鋭かつ大型の加工設備を多数有する企業は少数であります。従って、大ロットや短納期の受注については、比較的競合が少ないものと考えております。また、これら以外の一般的な受注についても、機械化・省力化の推進による原価低減により、価格競争力を有しているものと考えております。しかしながら、景気の低迷等による加工需要の全般的な減少や市場への過剰供給等により価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保、育成について

当社は、事業規模の拡大とともに、製品の設計・加工技術・設備管理等の知識と経験を有する優秀な人材を継続的に確保・育成していく必要があります。このため、当社は優秀な人材の採用と、技術習得等の教育訓練に積極的に取り組んでまいりの方針であります。しかしながら、当社が必要とする技術に精通している人材の採用や育成が十分にできなかった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社は平成25年8月31日現在、取締役6名、従業員82名で構成されており、比較的小規模な組織体制となっております。現在の人員は、今後の業務拡大を見据えたうえで採用をしてきたものではありませんが、今後当社に急激な業務拡大が生じた場合、内部管理体制及び業務遂行体制等において、適切かつ十分な人的・組織的対応が取れない場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は今後、業容の拡大に見合った業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りがあるなか、個々の役職員の働きに依存している部分があるため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流失した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長石田利幸は、当社設立以来代表取締役を務めており、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業・製造・財務の各方面において重要な役割を果たしてまいりました。当社では、同氏への過度の依存を改善すべく、組織の構築や人材育成等、事業体制強化のための施策を全社的に進めておりますが、万一何らかの理由により同氏の業務遂行が困難な状況となった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 信用リスクについて

当社は、販売先などの信用リスクに備えておりますが、経済環境の変化による販売先などの経営の悪化や破綻等が発生した場合、債権回収に支障を来すなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在（平成25年11月27日）時点において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して4,492,575千円（160.0%）増加して7,299,671千円となりました。

前事業年度末と比較し、流動資産は4,163,896千円（244.4%）増加し5,867,487千円、固定資産は328,678千円（29.8%）増加し1,432,184千円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、前渡金が4,694千円減少したことに対して、現金及び預金が3,045,817千円、受取手形が86,586千円、売掛金が863,568千円、商品及び製品が8,147千円、仕掛品が72,468千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の増加の主な要因は、土地が181,331千円、機械及び装置が126,382千円増加しましたが、減価償却により155,714千円減少したこと等によるものであります。

負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して1,167,747千円（60.6%）増加し3,094,645千円となりました。

前事業年度末と比較し、流動負債は1,223,992千円（97.8%）増加し2,475,507千円、固定負債は56,245千円（8.3%）減少し619,138千円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、短期借入金が255,000千円、1年内返済予定の長期借入金が20,663千円、未払金が43,951千円減少したことに対して、買掛金が44,514千円、未払費用が95,194千円、未払法人税等が1,274,814千円増加したこと等によるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が57,791千円減少したこと等によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して3,324,828千円（377.7%）増加し4,205,025千円となりました。

純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が1,553,452千円増加したこと及び新株発行に伴い資本金が881,968千円、資本準備金が881,968千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における当社の取組みは、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。結果といたしまして、当事業年度の業績は、売上高6,390,670千円（前年同期比266.0%増）、営業利益2,764,902千円（前年同期比8,238.0%増）、経常利益2,754,834千円（前年同期比8,869.5%増）、当期純利益1,565,974千円（前年同期比9,823.0%増）となりました。

売上高

当社独自の設計織込み済みのメガソーラー向け架台が評価をいただき、当期におきましては67件のメガソーラー向け架台を受注いたしました。

そのほか、中・小規模の産業向け架台、ソーラーネオポート及び別注加工品・パネル類の販売に注力いたしました。以上の結果、販売実績は前事業年度に比べ4,644,481千円（266.0%）増加となりました。区分別売上高におきましては、「オーダー加工品」が前事業年度に比べ4,429,802千円（378.4%）増加の5,600,338千円、「企画品」が前事業年度に比べ20,682千円（4.8%）減少の409,774千円、「その他」が235,361千円（162.1%）増加の380,557千円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の増加に伴う材料費や外注加工費、人材派遣費の増加により前事業年度に比べ1,636,261千円（125.5%）増加の2,940,507千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加及び地代家賃の増加により、前事業年度に比べ276,478千円（67.6%）増加の685,260千円となりました。

営業利益

売上高の増加に伴い、前事業年度に比べ2,731,742千円増益の営業利益2,764,902千円となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は前事業年度に比べ2,724,121千円増益の経常利益2,754,834千円となりました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は前事業年度に比べ1,550,192千円増益の当期純利益1,565,974千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、太陽電池アレイ支持架台の受注増加に対応するため、生産能力増強及び生産効率向上を目的に、設備投資を実施いたしました。

主な投資は、山田工場に太陽電池アレイ支持架台プレスライン100,504千円、福島県石川郡に工場用地181,331千円、本社基幹システム刷新42,199千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は金属加工工業の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

平成25年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡市南区)	統括業務施設 販売設備	15,828	12,900	34,226 (214.02)	-	6,449	69,404	26 (4)
山田工場 (福岡県嘉麻市)	生産設備	357,971	475,252	170,863 (34,572.06)	-	23,142	1,027,229	45 (72)
福島工場 (福島県石川郡)	生産設備	-	-	181,331 (41,419.63)	-	-	181,331	- (-)
東京営業所 (東京都中央区)	販売設備	247	-	- (-)	-	457	705	5 (-)
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売設備	-	-	- (-)	-	743	743	5 (-)
仙台営業所 (仙台市太白区)	販売設備	-	-	- (-)	-	1,546	1,546	1 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は外書で、臨時雇用者の期中の平均人員を記載しております。

3. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

次期におきましては、太陽電池アレイ支持架台のさらなる受注増に対応するため、山田工場に架台プレスラインの新設、耐火パネル生産ライン増設、福島県石川郡の工場用地に建物及び加工設備を予定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山田工場 (福岡県嘉麻市)	加工設備	300,000	72,274	自己資金、借入金及 び増資資金	平成25.04	平成25.11	(注) 2
福島工場 (福島県石川郡)	建物及加工設備	1,625,000	-	自己資金、借入金及 び増資資金	平成25.09	平成26.02	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本設備投資については、個別受注生産に対応することを目的としており、完成後の増加能力の試算が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,840,000	1,840,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	1,840,000	1,840,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月3日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	775	775
新株予約権の行使期間	自平成20年8月4日 至平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775 資本組入額 387.5	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の行使の時点において、権利者が下記のいずれかの身分であることを要する。 <ul style="list-style-type: none"> a. 当社の取締役、監査役または使用人。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 b. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行う。

2. 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成25年1月16日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付で1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年3月1日 (注)1	1,671,600	1,680,000	-	295,000	-	215,000
平成25年8月5日 (注)2	160,000	1,840,000	881,968	1,176,968	881,968	1,096,968

(注)1 株式分割(1:200)によるものであります。

2 有償一般募集

発行価格 11,024.60円

資本組入額 5,512.30円

払込金総額 1,763,936千円

(6) 【所有者別状況】

平成25年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	10	36	7	2	2,006	2,067	-
所有株式数 (単元)	-	1,193	206	225	336	6	16,434	18,400	-
所有株式数の 割合(%)	-	6.48	1.11	1.22	1.82	0.03	89.31	100.00	-

(注)1 自己株式8単元は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 平成25年1月16日開催の取締役会に決議に基づき、平成25年3月1日をもって1単元の株式数を1株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石田 利幸	福岡県福岡市南区	662,200	35.98
石田 徹	福岡県福岡市南区	106,400	5.78
石田 洋子	福岡県福岡市南区	82,000	4.45
井上 亜希	福岡県福岡市南区	80,000	4.34
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	48,000	2.60
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	32,000	1.73
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006	LEVEL 13,1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	25,000	1.35
後藤 正治	福岡県糟屋郡篠栗町	16,400	0.89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	16,400	0.89
大里 和生	福岡県春日市	14,400	0.78
計	-	1,082,800	58.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,839,200	18,392	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,840,000	-	-
総株主の議決権	-	18,392	-

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡県福岡市南区 向野一丁目15番29号	800	-	800	0.04
計	-	800	-	800	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 従業員 2 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	9,600	1,601,376	-	-
保有自己株式数	800	-	800	-

(注) 当事業年度の内訳は、平成25年3月1日付けで1株につき200株の割合で株式分割したことにより10,348株の増加及び、ストック・オプションの権利行使により9,600株、処分価額の総額1,601,376円の減少であります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけるとともに、経営基盤及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各期における経営成績及び財政状態並びに今後の事業展開を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり普通配当金を7円50銭、創立30周年記念配当金として50円増額の合計1株当たり57円50銭の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資などの資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用する所存であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月27日 定時株主総会決議	105,754	57.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
最高(円)	63,000	47,000	149,300	129,800	1,600,000 30,400
最低(円)	20,500	26,000	26,510	41,800	78,900 7,110

- (注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成25年3月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しておりま
す。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	30,400	22,900	14,300	18,990	18,170	12,600
最低(円)	9,600	12,150	7,110	8,100	11,930	9,800

- (注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石田 利幸	昭和24年9月13日生	昭和53年4月 日創商事を個人創業 昭和58年9月 日創工業有限会社(現 当 社)設立 代表取締役社長 昭和58年11月 株式会社ひづくり企画設立 代表取締役社長 平成9年9月 日創工業有限会社を日創工業 株式会社(現 当社)に改組 当社代表取締役社長(現任)	(注)3.	662,200
常務取締役	執行役員 管理部長兼 品質管理部 長	石田 徹	昭和46年5月22日生	平成4年6月 日創工業有限会社(現 当 社)入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業推進部長 平成19年4月 当社取締役執行役員営業推進 部長 平成20年11月 当社常務取締役執行役員管理 部長 平成22年4月 当社常務取締役執行役員管理 部長兼品質管理部長(現任)	(注)3.	106,400
常務取締役	執行役員 営業部長	大里 和生	昭和41年10月19日生	昭和62年10月 日創工業有限会社(現 当 社)入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業部長 平成19年4月 当社取締役執行役員営業部長 平成20年11月 当社常務取締役執行役員営業 部長(現任)	(注)3.	14,400
取締役	執行役員 製造部長	松尾 信幸	昭和43年6月25日生	平成元年8月 株式会社糧友福岡入社 平成3年6月 太陽インダストリー株式会社 入社 平成5年6月 日創工業有限会社(現 当 社)入社 平成17年4月 当社製造部次長 平成19年4月 当社執行役員製造部長 平成19年11月 当社取締役執行役員製造部長 (現任)	(注)3.	8,400
取締役	経営企画室長	西川 新二	昭和21年4月4日生	昭和45年4月 株式会社西友ストア(現 株式 会社西友)入社 昭和50年9月 株式会社フカヤ入社 平成11年4月 株式会社サダマツ入社 管理 部長 平成12年11月 同社取締役管理部長 平成13年11月 同社常務取締役管理本部長 平成16年6月 同社専務取締役 平成19年9月 当社入社 経営企画室長 平成20年11月 当社取締役経営企画室長(現 任)	(注)3.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白垣 政幸	昭和23年2月11日生	昭和48年4月 弁護士登録 小島成一法律事務所入所 昭和51年4月 渋谷共同法律事務所設立 同事務所パートナー 昭和55年4月 福岡綜合法律事務所入所 平成2年5月 白垣法律事務所開設 同事務所代表(現任) 平成19年3月 当社取締役(現任)	(注)3.	2,000
監査役 (常勤)		有吉 修	昭和19年11月16日生	昭和38年4月 北部九州いすゞモーター株式会社(現 いすゞ自動車九州株式会社)入社 平成2年12月 同社経理・総務担当取締役 平成14年7月 同社常勤監査役 平成20年11月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
監査役 (常勤)		松本 鏡一	昭和16年4月10日生	昭和35年4月 同和火災海上保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)入社 平成10年4月 常盤商事株式会社へ出向 平成11年4月 同社取締役 福岡営業所長 平成14年4月 日創工業株式会社(現 当社)入社 平成17年4月 当社 内部監査室長 平成19年11月 当社 顧問 平成25年11月 当社監査役(現任)	(注)5.	8,000
監査役		広瀬 隆明	昭和26年6月15日生	昭和57年3月 公認会計士登録 昭和58年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 昭和62年2月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成17年9月 広瀬公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 平成17年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
計						801,400

(注)1. 取締役 白垣政幸は、社外取締役であります。

2. 監査役 有吉修及び広瀬隆明は、社外監査役であります。

3. 平成24年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 平成25年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6. 常務取締役 石田徹は、代表取締役社長 石田利幸の長男であります。

7. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、常務取締役 石田徹、大里和生、取締役 松尾信幸で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の目的を株主利益の重視に置いており、適正な利益の確保や法令遵守体制の確立はもちろん、経営の透明性・公平性を高めるための正確な経営情報の開示等、企業のアカウンタビリティを果たし株主からの信頼を得ることが、企業価値を高め、長期的な繁栄をもたらすものと考えております。従いまして、この目的達成に向けたコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題として捉えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社の主要な機関は以下のとおりであります。

A．取締役会

当社の取締役会は、非常勤の取締役1名（社外取締役）を含む取締役6名で構成され、会社の業務執行に関する意思決定機関として、法令・定款に定められた事項のほか、経営戦略・事業計画の執行など経営に関する重要事項の審議及び決定を行っており、迅速かつ機動的な意思決定を行うため、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行っております。

B．監査役会

当社は、平成25年11月27日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社への移行承認を受け、監査役会設置会社となっております。また、それと同時に常勤監査役を1名増員し、本報告書提出日現在（平成25年11月27日）、監査役3名（内、社外監査役2名）体制で構成されております。

平成25年11月までにつきましては、監査役会に準じた形式の監査役協議会を、原則として毎月1回開催しておりますが、会社法による大会社の基準に則って本報告書提出日（平成25年11月27日）以降につきましては、監査役会の開催を実施いたします。

監査役は、透明かつ公正な経営の実現のため毎回取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しております。

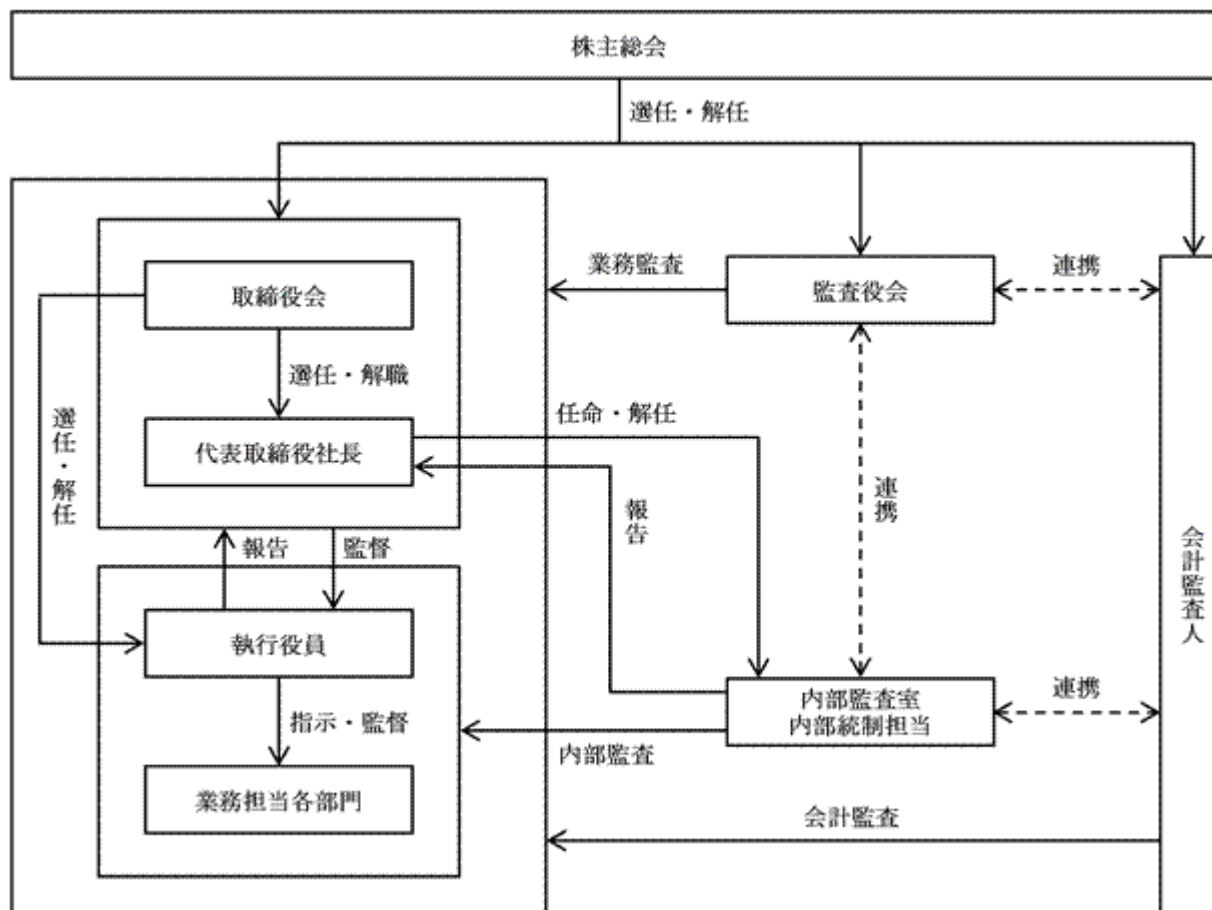
C．執行役員

当社は、平成19年4月1日より業務執行機関として執行役員制度を導入しております。

提出日（平成25年11月27日）現在、執行役員を3名選任（常務取締役兼務2名、取締役兼務1名）しており、取締役会で決定された基本方針に従って各責任部門の業務執行の任に当たり、取締役会に出席して執行状況の報告を行っております。

また、平成25年11月27日開催の定時株主総会において、会社法による大会社の基準に則って、会計監査人を設置しております。

ロ．会社の機関及び内部統制の仕組み



ハ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

平成20年11月11日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システムの基本方針」を決議し、リスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めてまいりました。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

- A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社「企業理念」及び「行動規範」の主旨に沿い、代表取締役社長が、法令、定款はもとより、諸規則に則り行動することを伝えることによりコンプライアンスを徹底する。

内部監査人により、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、監査役と連携し、コンプライアンス及びリスク管理に注力する。また、社会の秩序や当社及びその取締役・社員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の規定する「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し厳正に管理する。取締役及び監査役は同規程によりこれらの文書等を必要に応じて閲覧できる。
- C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内的要因及び外的要因にて起こりうる定性的リスク、偶発的リスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会に報告する。また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の下、対策本部を設置し、迅速且つ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。
- D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催し、迅速且つ適切な意思決定を図るとともに、経営計画の策定や重要な業務執行課題については、事前に執行役員及び関係部署責任者により十分な議論を行ったうえ審議し、取締役会に付議し決定する。なお、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任、執行手続きの詳細について定める。
- E．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は該当しません。

- F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- G．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役及び使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。監査役は、内部監査人と連携しコンプライアンス及びリスク管理に注力するものとする。
- H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役及び使用人から上記重要事項について常に報告を受け、また、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、調査を必要とする場合には、各部署に要請して監査が効率的に行われる体制とする。また、「監査役監査規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査人及び監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
本報告書提出日現在（平成25年11月27日）、監査役3名（内、社外監査役2名）体制で構成されております。
- I．財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設置しております。内部監査担当者は、監査方針、監査事項、実施時期、対象部署等からなる年間監査計画を立案し、社長の承認を得て監査を実施いたします。内部監査担当者は当該監査終了後、その結果について監査報告書を作成、社長に提出し、その承認を得てその結果を被監査部門長に通知いたします。被監査部門長は業務改善状況について回答書を作成、内部監査担当者は回答書に基づき改善実施状況を確認いたします。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、社内におけるその他の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、年間の監査方針・監査計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査担当者、監査役、及び当社の監査法人は、緊密な連携を保つため協議会を開催して積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性の向上に努めております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は廣島武文、児玉邦康の両氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補等3名であり、いずれも如水監査法人に所属しております。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

へ．社外取締役及び社外監査役選任の状況及び当社との関係

当社取締役のうち1名は、社外取締役であります。また、当社監査役のうち2名は、社外監査役であります。社外取締役1名及び社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反の恐れはありません。

社外取締役白垣政幸の選任の状況に関する当社の考えは同氏が弁護士の資格を有しており、その知識、経験により公正かつ客観的な立場から経営に意見をいただくためであります。

社外監査役選任の状況に関する当社の考えにつきましては、社外監査役広瀬隆明は公認会計士として財務・会計に関する知見を有しており、社外監査役有吉修は前職において経理担当取締役及び監査役を歴任していることから、両監査役ともに公正中立的立場から当社の取締役の業務執行状況の監督及び会計監査を行っていただくためであります。

ト．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、その他違法取引に関する組織に対しては、警察等の外部機関や弁護士と緊密に連携し、組織全体で毅然として対応し、取引を含めた一切の関係を遮断するものとしております。

そのために本社管理部を対応部署と定め、情報を収集し反社会的勢力排除のための整備を推進しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	122,073	122,073	-	-	-	5
社外取締役	2,100	2,100	-	-	-	1
社外監査役	5,340	5,340	-	-	-	2

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成25年11月27日開催の株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定します。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲及び業績等を勘案して決定します。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数並びに取締役の選任決議及び解任決議の要件

イ．取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、会社法第341条の規定とは別に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ハ．取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の解任決議の要件について、会社法第341条の規定とは別に、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた額、または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これは社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨定款に定めております。

株式保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 0千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額の合計及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000	-	10,000	600

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、監査法人から提出された金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表について、如水監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	987,080	4,032,898
受取手形	74,745	161,331
売掛金	233,903	1,097,471
商品及び製品	31,409	39,557
仕掛品	97,606	170,075
原材料及び貯蔵品	264,045	263,916
前渡金	4,694	-
前払費用	2,279	2,613
繰延税金資産	10,722	110,923
未収入金	211	13
その他	391	686
貸倒引当金	3,500	12,001
流動資産合計	1,703,590	5,867,487
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 668,054	¹ 668,941
減価償却累計額	276,438	300,298
建物(純額)	391,616	368,642
構築物	50,853	51,853
減価償却累計額	43,330	44,930
構築物(純額)	7,522	6,922
機械及び装置	2,097,704	2,224,086
減価償却累計額	1,639,080	1,748,834
機械及び装置(純額)	458,624	475,252
車両運搬具	11,065	14,048
減価償却累計額	10,551	1,148
車両運搬具(純額)	514	12,900
工具、器具及び備品	94,902	133,196
減価償却累計額	85,979	100,857
工具、器具及び備品(純額)	8,923	32,339
土地	¹ 218,270	¹ 399,601
建設仮勘定	-	75,328
有形固定資産合計	1,085,472	1,370,987

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	3,952	53,530
ソフトウェア仮勘定	8,131	1,129
電話加入権	517	517
その他	639	809
無形固定資産合計	13,241	55,987
投資その他の資産		
投資有価証券	2,800	0
出資金	10	10
破産更生債権等	10,689	2,908
差入保証金	100	100
敷金	1,704	4,059
長期前払費用	176	1,039
貸倒引当金	10,689	2,908
投資その他の資産合計	4,791	5,209
固定資産合計	1,103,505	1,432,184
資産合計	2,807,095	7,299,671
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,354	127,869
短期借入金	¹ 790,000	¹ 535,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 173,456	¹ 152,793
未払金	65,945	21,994
未払費用	88,536	183,731
未払法人税等	23,710	1,298,524
未払消費税等	769	145,354
前受金	25,642	2,429
預り金	98	7,810
流動負債合計	1,251,514	2,475,507
固定負債		
長期借入金	¹ 330,826	¹ 273,035
退職給付引当金	31,494	36,178
長期未払金	300,200	300,200
繰延税金負債	12,727	8,259
資産除去債務	-	1,330
その他	136	136
固定負債合計	675,383	619,138
負債合計	1,926,898	3,094,645

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	295,000	1,176,968
資本剰余金		
資本準備金	215,000	1,096,968
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	-	5,838
資本剰余金合計	215,000	1,102,806
利益剰余金		
利益準備金	4,937	4,937
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21,363	15,313
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	245,631	1,805,133
利益剰余金合計	371,932	1,925,384
自己株式	1,734	133
株主資本合計	880,197	4,205,025
純資産合計	880,197	4,205,025
負債純資産合計	2,807,095	7,299,671

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高		
商品売上高	-	121,409
製品売上高	1,746,189	6,269,261
売上高合計	1,746,189	6,390,670
売上原価		
商品売上原価		
当期商品仕入高	-	108,762
合計	-	108,762
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	-	108,762
製品売上原価		
製品期首たな卸高	19,037	31,409
当期製品製造原価	1,316,618	2,839,893
合計	1,335,656	2,871,302
製品期末たな卸高	31,409	39,557
製品売上原価	1,304,246	2,831,745
売上原価合計	1,304,246	2,940,507
売上総利益	441,942	3,450,162
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	47,824	142,096
役員報酬	85,162	129,513
給料及び手当	121,023	133,423
賞与	14,121	46,916
退職給付費用	1,229	1,826
法定福利費	27,010	33,769
交際費	4,655	7,784
旅費及び交通費	15,579	20,052
減価償却費	4,295	8,965
支払手数料	9,947	16,007
貸倒引当金繰入額	-	8,506
研究開発費	¹ 3,245	-
その他	74,687	136,399
販売費及び一般管理費合計	408,782	685,260
営業利益	33,160	2,764,902

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業外収益		
受取利息	214	441
受取家賃	1,148	1,908
受取補償金	172	3,598
貸倒引当金戻入額	4,837	331
その他	1,384	2,392
営業外収益合計	7,757	8,672
営業外費用		
支払利息	10,203	7,831
株式交付費	-	10,909
営業外費用合計	10,203	18,740
経常利益	30,713	2,754,834
特別利益		
固定資産売却益	-	² 207
特別利益合計	-	207
特別損失		
固定資産除却損	³ 54	³ 3
投資有価証券評価損	-	2,800
特別損失合計	54	2,804
税引前当期純利益	30,659	2,752,237
法人税、住民税及び事業税	22,821	1,290,932
法人税等調整額	7,943	104,669
法人税等合計	14,877	1,186,263
当期純利益	15,781	1,565,974

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)		当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	833,579	60.4	1,890,411	64.9
労務費		223,962	16.2	291,431	10.0
経費		322,136	23.4	730,518	25.1
当期総製造費用		1,379,679	100.0	2,912,362	100.0
期首仕掛品たな卸高		35,673		97,606	
合計		1,415,352		3,009,968	
期末仕掛品たな卸高		97,606		170,075	
他勘定振替高	2	1,127		-	
当期製品製造原価		1,316,618		2,839,893	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
減価償却費(千円)	136,758	146,749
外注加工費(千円)	71,382	235,357
消耗品費(千円)	33,900	74,852
人材派遣費(千円)	8,595	130,031

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
機械及び装置(千円)	1,127	-

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	295,000	295,000
当期変動額		
新株の発行	-	881,968
当期変動額合計	-	881,968
当期末残高	295,000	1,176,968
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	215,000	215,000
当期変動額		
新株の発行	-	881,968
当期変動額合計	-	881,968
当期末残高	215,000	1,096,968
その他資本剰余金		
自己株式処分差益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	5,838
当期変動額合計	-	5,838
当期末残高	-	5,838
資本剰余金合計		
当期首残高	215,000	215,000
当期変動額		
新株の発行	-	881,968
自己株式の処分	-	5,838
当期変動額合計	-	887,806
当期末残高	215,000	1,102,806
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,937	4,937
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,937	4,937
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	34,691	21,363
当期変動額		
税率変更に伴う準備金の増加	756	-
特別償却準備金の積立	4,367	5,371
特別償却準備金の取崩	18,451	11,420
当期変動額合計	13,328	6,049
当期末残高	21,363	15,313

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
別途積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	233,217	245,631
当期変動額		
剰余金の配当	16,696	12,522
税率変更に伴う準備金の増加	756	-
特別償却準備金の積立	4,367	5,371
特別償却準備金の取崩	18,451	11,420
当期純利益	15,781	1,565,974
当期変動額合計	12,413	1,559,501
当期末残高	245,631	1,805,133
利益剰余金合計		
当期首残高	372,846	371,932
当期変動額		
剰余金の配当	16,696	12,522
当期純利益	15,781	1,565,974
当期変動額合計	914	1,553,452
当期末残高	371,932	1,925,384
自己株式		
当期首残高	1,734	1,734
当期変動額		
自己株式の処分	-	1,601
当期変動額合計	-	1,601
当期末残高	1,734	133
株主資本合計		
当期首残高	881,112	880,197
当期変動額		
新株の発行	-	1,763,936
剰余金の配当	16,696	12,522
当期純利益	15,781	1,565,974
自己株式の処分	-	7,440
当期変動額合計	914	3,324,828
当期末残高	880,197	4,205,025

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
純資産合計		
当期首残高	881,112	880,197
当期変動額		
新株の発行	-	1,763,936
剰余金の配当	16,696	12,522
当期純利益	15,781	1,565,974
自己株式の処分	-	7,440
当期変動額合計	914	3,324,828
当期末残高	880,197	4,205,025

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	30,659	2,752,237
減価償却費	141,054	155,714
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,837	720
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,470	4,683
受取利息	214	441
支払利息及び社債利息	10,203	7,831
固定資産売却損益（は益）	-	207
固定資産除却損	47	3
投資有価証券評価損益（は益）	-	2,800
株式交付費	-	10,909
売上債権の増減額（は増加）	367,214	950,160
たな卸資産の増減額（は増加）	21,889	80,487
その他の流動資産の増減額（は増加）	50,325	3,907
その他の固定資産の増減額（は増加）	40	4,567
仕入債務の増減額（は減少）	18,268	44,514
未払費用の増減額（は減少）	3,838	95,207
未払消費税等の増減額（は減少）	8,292	144,584
その他の流動負債の増減額（は減少）	24,584	2,039
その他の固定負債の増減額（は減少）	-	1,330
小計	615,392	2,199,754
利息の受取額	214	441
利息の支払額	10,199	7,486
法人税等の支払額	61,619	33,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	543,786	2,159,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	184,197	185,918
定期預金の払戻による収入	173,820	152,803
有形固定資産の取得による支出	64,913	491,335
有形固定資産の売却による収入	-	619
無形固定資産の取得による支出	9,380	37,024
投資有価証券の取得による支出	2,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,472	560,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	365,000	255,000
長期借入れによる収入	410,000	100,000
長期借入金の返済による支出	159,124	178,454
株式の発行による収入	-	1,753,026
自己株式の売却による収入	-	7,440
配当金の支払額	16,506	12,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,630	1,414,544
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	325,684	3,012,702
現金及び現金同等物の期首残高	538,334	864,019
現金及び現金同等物の期末残高	864,019	3,876,722

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

企画品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

オーダー加工品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～31年

機械及び装置 2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
建物	374,406千円	352,566千円
土地	183,981	183,981
計	558,388	536,547

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
短期借入金	130,000千円	90,000千円
1年内返済予定の長期借入金	58,104	34,100
長期借入金	82,100	48,000
計	270,204	172,100

2. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	159,664千円	612,398千円

3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
当座貸越限度額の総額	2,440,000千円	2,940,000千円
借入実行残高	790,000	535,000
差引額	1,650,000	2,405,000

(損益計算書関係)

1. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
	3,245千円	- 千円

2. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
車両運搬具	- 千円	207千円

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
建物	- 千円	3千円
工具、器具及び備品	54千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,400	-	-	8,400
合計	8,400	-	-	8,400
自己株式				
普通株式	52	-	-	52
合計	52	-	-	52

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	16,696	2,000	平成23年 8月31日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	12,522	利益剰余金	1,500	平成24年 8月31日	平成24年11月28日

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	8,400	1,831,600	-	1,840,000
合計	8,400	1,831,600	-	1,840,000
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	52	10,348	9,600	800
合計	52	10,348	9,600	800

(注) 1. 発行済株式の増加1,831,600株は、平成25年3月1日付で1株につき200株の割合で株式分割したことによる増加1,671,600株及び新株発行（公募増資）による増加160,000株であります。

2. 自己株式の増加10,348株は、平成25年3月1日付で1株につき200株の割合で株式分割したことによる増加であります。

3. 自己株式の減少9,600株は、ストックオプション権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	12,522	1,500	平成24年8月31日	平成24年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	105,754	利益剰余金	57.5	平成25年8月31日	平成25年11月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	987,080千円	4,032,898千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	123,061	156,176
現金及び現金同等物	864,019	3,876,722

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

該当事項はありません。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前事業年度（平成24年8月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,896	1,971	925

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年8月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,896	2,454	442

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	510	484
1年超	484	-
合計	995	484

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)
支払リース料	538	538
減価償却費相当額	482	482
支払利息相当額	46	28

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社と信・債権管理規程に従い取引先ごとの信用状況を検討する体制としております。

買掛金及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成24年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	987,080	987,080	-
(2) 受取手形	74,745	74,745	-
(3) 売掛金	233,903	233,903	-
資産計	1,295,729	1,295,729	-
(1) 買掛金	83,354	83,354	-
(2) 短期借入金	790,000	790,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	173,456	173,456	-
(4) 未払金	65,945	65,945	-
(5) 未払費用	88,536	88,536	-
(6) 長期借入金	330,826	330,826	-
負債計	1,532,119	1,532,119	-

当事業年度(平成25年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,032,898	4,032,898	-
(2) 受取手形	161,331	161,331	-
(3) 売掛金	1,097,471	1,097,471	-
資産計	5,291,701	5,291,701	-
(1) 買掛金	127,869	127,869	-
(2) 短期借入金	535,000	535,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	152,793	152,793	-
(4) 未払費用	183,731	183,731	-
(5) 未払法人税等	1,298,524	1,298,524	-
(6) 未払消費税等	145,354	145,354	-
(7) 長期借入金	273,035	273,035	-
負債計	2,716,308	2,716,308	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
非上場株式	2,800	0
長期未払金	300,200	300,200

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため上記表には含めておりません。

長期未払金は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	790,000	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	173,456	-	-	-	-
長期借入金	-	129,452	82,692	80,032	38,650
合計	963,456	129,452	82,692	80,032	38,650

当事業年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	535,000	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	152,793	-	-	-	-
長期借入金	-	102,696	100,036	58,654	11,649
合計	687,793	102,696	100,036	58,654	11,649

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年8月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額2,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(平成25年8月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年8月31日)

当事業年度において、その他有価証券について2,800千円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成25年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	31,494	36,178
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	31,494	36,178
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	31,494	36,178
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	31,494	36,178

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法(期末要支給額の100%計上)を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)
退職給付費用(千円)	4,470	5,154
(1) 勤務費用(千円)	4,470	5,154
(2) 利息費用(千円)	-	-
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	-	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-	-

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用と勤務費用は一致しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法によっているため、退職給付見込額の期間配分方法、割引率、期待運用収益率については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別ストック・オプションの数 (注)	普通株式 40,000株
付与日	平成18年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は設定していません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定していません。
権利行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成28年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成19年4月10日付株式分割(1株につき4株の割合)及び平成25年3月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	21,600
権利確定	-
権利行使	9,600
失効	-
未行使残	12,000

(注) 平成19年4月10日付株式分割(1株につき4株の割合)及び平成25年3月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	775
行使時平均株価 (円)	10,332
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成19年4月10日付株式分割(1株につき4株の割合)及び平成25年3月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,946千円	83,958千円
未払社会保険料	1,064	6,292
未払賞与	7,615	20,626
売上加算調整額	96	46
繰延税金資産計	10,722	110,923
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労金(未払)	106,210	106,210
退職給付引当金繰入超過額	11,145	12,838
貸倒引当金繰入超過額	2,502	2,941
減損損失	56,299	56,299
資産除去債務	-	470
投資有価証券評価損	-	990
小計	176,158	179,751
評価性引当額	176,119	179,142
繰延税金負債との相殺	38	608
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	12,765	8,867
繰延税金負債計	12,765	8,867
繰延税金資産との相殺	38	608
繰延税金負債の純額	12,727	8,259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	0.1
住民税均等割	4.3	0.2
源泉所得税、県民税利子割	0.1	0.0
留保金課税	-	4.4
評価性引当額の増減	1.0	0.1
税率変更による影響	0.9	-
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5	43.1

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1,330
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	-	1,330

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%以上の顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%以上の顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
1株当たり純資産額	527.19円	2,286.33円
1株当たり当期純利益金額	9.45円	930.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	920.60円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年3月1日付で1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年 8月31日)	当事業年度末 (平成25年 8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	880,197	4,205,025
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	880,197	4,205,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,669,600	1,839,200

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	15,781	1,565,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	15,781	1,565,974
期中平均株式数(株)	1,669,600	1,682,317
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	18,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要(注)	新株予約権1種類(新株予約権の数27個)。	-

(注) 当初新株予約権付与時の発行数は50個でしたが、役員の退任に伴う新株予約権の権利消失により、23個が減少した結果、発行数は27個となっております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割を決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

平成25年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,840,000株
今回の分割により増加する株式数	5,520,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,360,000株
株式分割後の発行可能株式総数	19,200,000株

(4) 効力発生日

平成25年12月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	131.80円	571.58円
1株当たり当期純利益金額	2.36円	232.71円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	- 円	230.15円

(6) その他

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	668,054	990	104	668,941	300,298	23,961	368,642
構築物	50,853	1,000	-	51,853	44,930	1,599	6,922
機械及び装置	2,097,704	126,382	-	2,224,086	1,748,834	109,754	475,252
車両運搬具	11,065	13,268	10,285	14,048	1,148	471	12,900
工具、器具及び備品	94,902	38,293	-	133,196	100,857	14,878	32,339
土地	218,270	181,331	-	399,601	-	-	399,601
建設仮勘定	-	138,444	63,116	75,328	-	-	75,328
有形固定資産計	3,140,852	499,710	73,506	3,567,056	2,196,069	150,664	1,370,987
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	65,581	12,050	5,049	53,530
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	1,129	-	-	1,129
電話加入権	-	-	-	517	-	-	517
その他	-	-	-	809	-	-	809
無形固定資産計	-	-	-	68,038	12,050	5,049	55,987
長期前払費用	378	1,460	674	1,163	124	124	1,039

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額(千円)
機械及び装置	山田工場 成型機の設置	58,954
機械及び装置	山田工場 プレスブレーキの設置	41,550
土地	福島工場 工場用地の購入	181,331
ソフトウェア	本 社 基幹システムの刷新	42,199

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	790,000	535,000	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	173,456	152,793	0.69	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	330,826	273,035	0.59	平成26年～ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,294,282	960,828	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	102,696	100,036	58,654	11,649

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,190	12,007	7,454	3,832	14,910

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額331千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額3,500千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	96
預金	
当座預金	53,834
普通預金	3,374,623
別段預金	301
定期預金	458,368
定期積金	145,673
小計	4,032,802
合計	4,032,898

ロ．受取手形

A．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大林道路(株)	53,440
トピー実業(株)	33,000
(株)北川鉄工所	10,901
フジプレ販売(株)	7,949
三菱電機プラントエンジニアリング(株)	7,192
その他	48,848
合計	161,331

B．期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年10月	8,492
11月	52,338
12月	94,627
平成26年1月	5,872
合計	161,331

八．売掛金

A．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
新日鉄住金エンジニアリング(株)	134,425
(株)栗原コーポレーション	119,385
日本電設工業(株)	58,800
東芝電材マーケティング(株)	57,228
ニューガイアエナジー(株)	55,290
その他	672,341
合計	1,097,471

B．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
233,903	6,713,109	5,849,541	1,097,471	84.2	36.2

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
オーダー加工品	29,044
企画品	10,458
その他	54
合計	39,557

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
オーダー加工品	167,347
企画品	2,727
合計	170,075

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
鋼板	209,067
ステンレス	23,043
アルミ	13,079
銅	7,859
ウレタン原液	1,239
その他	9,626
合計	263,916

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	81,087
三徳商事(株)	8,873
白洋産業(株)	7,645
(株)フィルコーポレーション	6,811
J F E 商事薄板建材(株)	5,274
その他	18,176
合計	127,869

ロ．未払法人税等

区分	金額（千円）
未払法人税	911,466
未払住民税	164,652
未払事業税	222,406
合計	1,298,524

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,238,290	3,237,071	4,846,478	6,390,670
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	538,183	1,444,155	2,142,375	2,752,237
四半期(当期)純利益金額(千円)	304,471	812,409	1,227,282	1,565,974
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	182.36	486.59	735.04	930.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	182.36	304.23	248.45	196.93

(注) 当社は、平成25年3月1日付で1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおりです。http://www.kakou-nisso.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成25年11月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期) (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)平成24年11月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年11月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期) (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)平成25年1月11日福岡財務支局長に提出

(第30期第2四半期) (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)平成25年4月12日福岡財務支局長に提出

(第30期第3四半期) (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)平成25年7月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年12月3日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類

平成25年7月18日福岡財務支局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年7月29日福岡財務支局長に提出

平成25年7月18日提出の有価証券届出書(一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年11月27日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創プロニティ株式会社の平成25年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日創プロニティ株式会社が平成25年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。